

留守家庭児童育成室 保護者 各位

猪名川町こども課

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

日頃より猪名川町留守家庭児童育成室の運営にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、町内において、新型コロナウイルス感染拡大による小学校の学級閉鎖等が相次いで決定、実施されております。

このような状況の中、育成室内における感染拡大防止の対策について、当面の間更なるリスク低減のため、下記のとおりとさせていただきますので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. おもちゃの使用について (持ち込みのお願い)

- ・感染防止を徹底するため、育成室の共有おもちゃ(絵本等)は利用を一時中止とします
- ・学校へのおもちゃ持込は禁止となっているため、保護者がお迎え時等に個人で遊べる物を持参し、育成室ロッカーで保管してください(お子様が持参される際は、学校ではカバンから出して使用しないよう、必ずご家庭でもご指導ください)
- 例) 自主学習道具、本、塗り絵、パズル、折紙、工作の材料等
- ・ゲーム機やトランプ等の複数人で利用するものは、密集、密着を防ぐため不可とします

#### 2. マスク着用徹底のお願い

- ・必ずマスクを着用し、汚れた時のために替えのマスクを数枚持たせてください
- ・感染リスク低減のため、できる限り不織布マスクの着用をお願いします
- ・マスク着用の際、ずれて鼻や口が出ないようにご家庭でもご指導ください

#### 3. おやつの一時的中止

- ・感染リスク低減のため、当面の間おやつを提供を中止いたします
- ・2月より当面の間、おやつ代の徴収はございません

#### 4. 体調管理のお願い

- ・育成室において、こまめな手洗い、手指消毒を徹底しておりますので、ご家庭においても再度お子様とご確認ください
- ・必ず清潔なハンカチを持たせてください
- ・育成室では常時、もしくは定期的に換気を行いますので、着脱可能な防寒着等をご準備ください(育成室に置いておいていただいても結構です)
- ・児童本人や同居のご家族が体調不良の際には無理に登校、登室せず、ご家庭で様子をみてください(必要に応じて病院の受診等をお願いします)

《問合せ先》 猪名川町生活部こども課 (留守家庭児童育成室担当)  
〒666-0292 猪名川町上野字北畑 11-1 TEL: 072-768-8720